

(その1)

収支報告書

令和4年分
開催分

(ふりがな)

にっぽんいしんのかいしゅうぎいんおおさかふだいいちじゅういちせんきょくしぶ

1 政治団体の名称 日本維新の会衆議院大阪府第11選挙区支部

2 主たる事務所の所在地 大阪府枚方市宮之阪1丁目22-10-101

3 代表者の氏名 (姓) 中司 (名) 宏

4 会計責任者の氏名 (姓) 若狭 (名) 富一郎

事務担当者の氏名

(姓) 人見 (名) 泰生

(電話) 090-9042-6191

(電話)

(電話)



政治団体の区分	
<input type="checkbox"/> 政党	<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体
<input checked="" type="checkbox"/> 政党の支部	<input type="checkbox"/> その他の政治団体
<input type="checkbox"/> 政治資金団体	<input type="checkbox"/> その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
<input type="checkbox"/> 2以上の都道府県の区域等	<input checked="" type="checkbox"/> 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無	
<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無
公職の種類 (現職・候補者の別)	
資金管理団体の届出をした者の氏名	(姓) (名)

国会議員関係政治団体の区分	
<input checked="" type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体	<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体
公職の候補者の氏名	(姓) (名)
公職の種類	衆議院議員
(現職・候補者の別) (現職)	
公職の候補者の氏名(2人目)	(姓) (名)
公職の種類	
(現職・候補者の別)	
公職の候補者の氏名(3人目)	(姓) (名)
公職の種類	
(現職・候補者の別)	

資金管理団体の指定の期間	
から	まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)	

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間	
から	まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)	

PY0082/R5/050529/—16350

2294

(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

収 入 総 額	10,173,699
(前年からの繰越額)	63,693
(本年の収入額)	10,110,006
支 出 総 額	10,171,363
翌年への繰越額	2,336

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	0
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	0

(2) 寄 附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個人からの寄附	50,000	✓
(うち特定寄附)	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政治団体からの寄附	0	
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)	50,000	✓
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	0	
イ 政党匿名寄附	0	
合 計 (ア + イ)	50,000	✓

(その3)

(3) 機関紙誌の発行その他の事業による収入			
行番号	事業の種類	金額	備考
1	懇談会	60,000	/
2			
3			
4			
5			
	この頁の小計	60,000	/
	合計	60,000	/

(その5)

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入					
行番号	交付金を供与した本部 又は支部の名称	金 額	年 月 日	主たる事務所の所在地	備 考
1	日本維新の会 本部	2,500,000	R4/1/25	大阪府大阪市中央区島之内1-17-16三栄長堀ビル	
2	日本維新の会 本部	2,500,000	R4/4/25	大阪府大阪市中央区島之内1-17-16三栄長堀ビル	
3	日本維新の会 本部	2,500,000	R4/7/25	大阪府大阪市中央区島之内1-17-16三栄長堀ビル	
4	日本維新の会 本部	2,500,000	R4/10/25	大阪府大阪市中央区島之内1-17-16三栄長堀ビル	
5					
	こ の 頁 の 小 計	10,000,000			
	合 計	10,000,000			

(その6)

(6) その他の収入

行番号	摘 要	金 額	備 考
1			
2			
3			
4			
	こ の 頁 の 小 計	0	
	1 件 10 万 円 未 満 の も の	6	
	合 計	6	

(その7)

(7) 寄附の内訳				寄附者の区分		1. 個人	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備 考	
1							
2							
3							
4							
5							
	この頁の小計	0					
	その他の寄附	50,000					
	合 計	50,000					

その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表			
項 目	金 額	備 考	
		本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出	
1 経 常 経 費			
(1) 人 件 費	0	0	
(2) 光 熱 水 費	464,658	0	
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	304,710	0	
(4) 事 務 所 費	4,160,125	0	
小 計	4,929,493	0	
2 政 治 活 動 費			
(1) 組 織 活 動 費	0	0	
(2) 選 挙 関 係 費	0	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	4,959,940	0	
ア 機関紙誌の発行事業費	0	0	
イ 宣 伝 事 業 費	4,832,940	0	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0	0	
エ 其 他 の 事 業 費	127,000	0	
(4) 調 査 研 究 費	281,930	0	
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	0	0	
(6) そ の 他 の 経 費	0	0	
小 計	5,241,870	0	
合 計	10,171,363		

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		2. 光熱水費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	電気代 ✓	42,433	R4/1/26	関西電力㈱ ✓	大阪府大阪市住之江区浜口西3-9-5大阪南関電ビル	
2	電気代 ✓	44,969	R4/3/1	関西電力㈱	大阪府大阪市住之江区浜口西3-9-5大阪南関電ビル	
3	電気代 ✓	40,596	R4/3/24	関西電力㈱	大阪府大阪市住之江区浜口西3-9-5大阪南関電ビル	
4	電気代 ✓	36,800	R4/4/26	関西電力㈱	大阪府大阪市住之江区浜口西3-9-5大阪南関電ビル	
5	電気代 ✓	32,521	R4/5/31	関西電力㈱	大阪府大阪市住之江区浜口西3-9-5大阪南関電ビル	
6	電気代 ✓	32,357	R4/6/28	関西電力㈱	大阪府大阪市住之江区浜口西3-9-5大阪南関電ビル	
7	電気代 ✓	40,624	R4/7/15	関西電力㈱	大阪府大阪市住之江区浜口西3-9-5大阪南関電ビル	
8	電気代 ✓	38,445	R4/8/31	関西電力㈱	大阪府大阪市住之江区浜口西3-9-5大阪南関電ビル	
9	電気代 ✓	38,348	R4/9/29	関西電力㈱	大阪府大阪市住之江区浜口西3-9-5大阪南関電ビル	
10	電気代 ✓	40,552	R4/10/25	関西電力㈱	大阪府大阪市住之江区浜口西3-9-5大阪南関電ビル	
11	電気代 ✓	32,263	R4/11/30	関西電力㈱	大阪府大阪市住之江区浜口西3-9-5大阪南関電ビル	
12	電気代 ✓	31,736	R4/12/22	関西電力㈱	大阪府大阪市住之江区浜口西3-9-5大阪南関電ビル	
	この頁の小計	451,644				
	その他の支出	13,014				
	合 計	464,658				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		3. 備品・消耗品費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	キャビネット	73,340	R4/1/25	榊正美堂	京都府京都市中京区四条通り坊城東入る	
2	プロジェクター	83,585	R4/4/27	アマゾンジャパン合同会社	東京都目黒区下目黒1丁目8番1号	
3	スクリーン	14,280	R4/4/27	アマゾンジャパン合同会社	東京都目黒区下目黒1丁目8番1号	
4	コピー機 トナー	63,519	R4/12/22	株式会社京阪事務機	大阪府寝屋川市池田3丁目7番10の105号	
5	ワッポン	17,600	R4/6/28	オノ・プランニング・オフィス株式会社	大阪府高槻市天神町1-6-24-2C	
	この頁の小計	252,324				
	その他の支出	52,386				
	合 計	304,710				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	家賃 /	250,000	R4/1/26	上田八重子 /	大阪府枚方市宮之阪1-22-10-301 /	
2	中島駐車場 /	14,000	R4/1/26	中島精昭 /	大阪府八尾市恩地中町1-26	
3	雲川駐車場 /	12,000	R4/1/26	雲川 晃弘	大阪府枚方市宮之阪2丁目18番5号	
4	吉川駐車場 /	14,000	R4/1/26	吉川恵	大阪府枚方市宮之阪2-14-30	
5	家賃 /	250,000	R4/2/28	上田八重子 /	大阪府枚方市宮之阪1-22-10-301	
6	中島駐車場 /	14,000	R4/2/28	中島精昭	大阪府八尾市恩地中町1-26	
7	雲川駐車場 /	12,000	R4/2/28	雲川 晃弘	大阪府枚方市宮之阪2丁目18番5号	
8	コピー機 リース /	22,000	R4/3/3	シャープファイナンス(株)	大阪府大阪市中央区安土町2丁目3-13 大阪国際ビルディング	
9	中島駐車場 /	14,000	R4/3/24	中島精昭	大阪府八尾市恩地中町1-26	
10	雲川駐車場 /	12,000	R4/3/24	雲川 晃弘	大阪府枚方市宮之阪2丁目18番5号	
11	家賃 /	250,000	R4/3/30	上田八重子 /	大阪府枚方市宮之阪1-22-10-301	
12	コピー機 リース /	11,000	R4/4/4	シャープファイナンス(株)	大阪府大阪市中央区安土町2丁目3-13 大阪国際ビルディング	
13	中島駐車場2台分 /	28,000	R4/4/26	中島精昭	大阪府八尾市恩地中町1-26	
14	雲川駐車場 /	12,000	R4/4/26	雲川 晃弘	大阪府枚方市宮之阪2丁目18番5号	
15	家賃 /	250,000	R4/4/28	上田八重子	大阪府枚方市宮之阪1-22-10-301	
	こ の 頁 の 小 計	1,165,000	/			

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
16	コピー機 リース /	11,000	R4/5/6	シャープファイナンス(株)	大阪府大阪市中央区安土町2丁目3-13 大阪国際ビルディング	
17	家賃 /	250,000	R4/5/30	上田八重子	大阪府枚方市宮之阪1-22-10-301	
18	中島駐車場2台分 /	28,000	R4/5/31	中島精昭	大阪府八尾市恩地中町1-26	
19	雲川駐車場 /	12,000	R4/5/31	雲川 晃弘	大阪府枚方市宮之阪2丁目18番5号	
20	コピー機 リース /	11,000	R4/6/3	シャープファイナンス(株)	大阪府大阪市中央区安土町2丁目3-13 大阪国際ビルディング	
21	中島駐車場2台分 /	28,000	R4/6/28	中島精昭	大阪府八尾市恩地中町1-26	
22	雲川駐車場 /	12,000	R4/6/28	雲川 晃弘	大阪府枚方市宮之阪2丁目18番5号	
23	家賃 /	250,000	R4/6/30	上田八重子	大阪府枚方市宮之阪1-22-10-301	
24	コピー機 リース /	11,000	R4/7/4	シャープファイナンス(株)	大阪府大阪市中央区安土町2丁目3-13 大阪国際ビルディング	
25	中島駐車場 /	14,000	R4/7/26	中島精昭	大阪府八尾市恩地中町1-26	
26	雲川駐車場 /	12,000	R4/7/26	雲川 晃弘	大阪府枚方市宮之阪2丁目18番5号	
27	家賃 /	250,000	R4/7/30	上田八重子	大阪府枚方市宮之阪1-22-10-301	
28	コピー機 リース /	11,000	R4/8/3	シャープファイナンス(株)	大阪府大阪市中央区安土町2丁目3-13 大阪国際ビルディング	
29	家賃 /	250,000	R4/8/30	上田八重子	大阪府枚方市宮之阪1-22-10-301	
30	中島駐車場 /	14,000	R4/8/31	中島精昭	大阪府八尾市恩地中町1-26	
	こ の 頁 の 小 計	1,164,000				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
31	雲川駐車場 /	12,000	R4/8/31	雲川 晃弘	大阪府枚方市宮之阪2丁目18番5号	
32	コピー機 リース /	11,000	R4/9/5	シャープファイナンス(株)	大阪府大阪市中央区安土町2丁目3-13 大阪国際ビルディング	
33	家賃 /	250,000	R4/9/29	上田八重子	大阪府枚方市宮之阪1-22-10-301	
34	中島駐車場 /	14,000	R4/9/29	中島精昭	大阪府八尾市恩地中町1-26	
35	雲川駐車場 /	12,000	R4/9/29	雲川 晃弘	大阪府枚方市宮之阪2丁目18番5号	
36	コピー機 リース /	11,400	R4/10/17	シャープファイナンス(株)	大阪府大阪市中央区安土町2丁目3-13 大阪国際ビルディング	
37	中島駐車場 /	14,000	R4/10/25	中島精昭	大阪府八尾市恩地中町1-26	
38	雲川駐車場 /	12,000	R4/10/25	雲川 晃弘	大阪府枚方市宮之阪2丁目18番5号	
39	家賃 /	250,000	R4/10/29	上田八重子 /	大阪府枚方市宮之阪1-22-10-301	
40	コピー機 リース /	11,000	R4/11/4	シャープファイナンス(株)	大阪府大阪市中央区安土町2丁目3-13 大阪国際ビルディング	
41	中島駐車場 /	14,000	R4/11/29	中島精昭	大阪府八尾市恩地中町1-26	
42	雲川駐車場 /	12,000	R4/11/29	雲川 晃弘	大阪府枚方市宮之阪2丁目18番5号	
43	家賃 /	250,000	R4/11/30	上田八重子 /	大阪府枚方市宮之阪1-22-10-301	
44	コピー機 リース /	11,000	R4/12/5	シャープファイナンス(株)	大阪府大阪市中央区安土町2丁目3-13 大阪国際ビルディング	
45	中島駐車場 /	14,000	R4/12/21	中島精昭	大阪府八尾市恩地中町1-26	
	こ の 頁 の 小 計	898,400	/			

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
46	雲川駐車場 ✓	12,000	R4/12/21	雲川 晃弘	大阪府枚方市宮之阪2丁目18番5号	
47	家賃 ✓	250,000	R4/12/28	上田八重子 ✓	大阪府枚方市宮之阪1-22-10-301	
48	会計監査料 ✓	55,000	R4/3/24	丹野壮治税理士事務所 ✓	大阪府大阪市阿倍野区旭町1-2-7-414	
49	電話代 ✓	28,061	R4/1/26	NTTファイナンス(株)	東京都港区港南1丁目2番70号 品川 シーズンテラス	
50	電話代 ✓	28,413	R4/3/1	NTTファイナンス(株)	東京都港区港南1丁目2番70号 品川 シーズンテラス	
51	電話代 ✓	35,189	R4/3/1	NTTファイナンス(株)	東京都港区港南1丁目2番70号 品川 シーズンテラス	
52	電話代 ✓	30,454	R4/3/29	NTTファイナンス(株)	東京都港区港南1丁目2番70号 品川 シーズンテラス	
53	電話代 ✓	34,570	R4/4/26	NTTファイナンス(株)	東京都港区港南1丁目2番70号 品川 シーズンテラス	
54	電話代 ✓	29,603	R4/5/31	NTTファイナンス(株)	東京都港区港南1丁目2番70号 品川 シーズンテラス	
55	電話代 ✓	40,099	R4/6/28	NTTファイナンス(株)	東京都港区港南1丁目2番70号 品川 シーズンテラス	
56	電話代 ✓	60,306	R4/8/31	NTTファイナンス(株)	東京都港区港南1丁目2番70号 品川 シーズンテラス	
57	電話代 ✓	50,387	R4/8/31	NTTファイナンス(株)	東京都港区港南1丁目2番70号 品川 シーズンテラス	
58	電話代 ✓	43,679	R4/9/29	NTTファイナンス(株)	東京都港区港南1丁目2番70号 品川 シーズンテラス	
59	電話代 ✓	51,879	R4/10/25	NTTファイナンス(株)	東京都港区港南1丁目2番70号 品川 シーズンテラス	
60	電話代 ✓	47,389	R4/11/30	NTTファイナンス(株)	東京都港区港南1丁目2番70号 品川 シーズンテラス	
	こ の 頁 の 小 計	797,029 ✓				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
61	電話代	47,776	R4/12/22	NTTファイナンス㈱	東京都港区港南1丁目2番70号 品川 シーズンテラス	
62						
	この頁の小計	47,776				
	その他の支出	87,920				
	合 計	4,160,125				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		4. 宣伝事業費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
					宣伝自動車リース料・維持費	
1	車両保険	187,190	R4/1/4	損害保険ジャパン株式会社	東京都新宿区西新宿1-26-1	
2	道路使用許可手数料	16,000	R4/1/27	大阪府枚方警察署	大阪府枚方市大垣内町2-16-8	
3	車両リース代	50,035	R4/1/31	株NOSAKA AUTO	京都府宇治市横島町郡12-1	
4	車両リース代	48,600	R4/2/28	株NOSAKA AUTO	京都府宇治市横島町郡12-1	
5	道路使用許可手数料	16,000	R4/3/4	大阪府枚方警察署	大阪府枚方市大垣内町2-16-8	
6	車両リース代	48,600	R4/3/31	株NOSAKA AUTO	京都府宇治市横島町郡12-1	
7	道路使用許可手数料	16,000	R4/4/6	大阪府枚方警察署	大阪府枚方市大垣内町2-16-8	
8	車両リース代	48,600	R4/4/26	株NOSAKA AUTO	京都府宇治市横島町郡12-1	
9	車検代	99,905	R4/4/26	株NOSAKA AUTO	京都府宇治市横島町郡12-1	
10	車両修理代	121,220	R4/4/26	株NOSAKA AUTO	京都府宇治市横島町郡12-1	
11	道路使用許可手数料	16,000	R4/5/13	大阪府枚方警察署	大阪府枚方市大垣内町2-16-8	
12	車両リース代	48,600	R4/5/31	株NOSAKA AUTO	京都府宇治市横島町郡12-1	
13	道路使用許可手数料	16,000	R4/5/31	大阪府枚方警察署	大阪府枚方市大垣内町2-16-8	
14	車両リース代	48,600	R4/6/28	株NOSAKA AUTO	京都府宇治市横島町郡12-1	
15	車両保険	57,190	R4/7/14	三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台三丁目9	
	この頁の小計	838,540				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		4. 宣伝事業費	
					宣伝自動車リース料・維持費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
16	車両リース代 ✓	48,600	R4/7/26	株NOSAKA AUTO ✓	京都府宇治市横島町郡12-1	
17	道路使用許可手数料 ✓	16,000	R4/8/22	大阪府枚方警察署 ✓	大阪府枚方市大垣内町2-16-8	
18	車両リース代 ✓	48,600	R4/8/31	株NOSAKA AUTO ✓	京都府宇治市横島町郡12-1	
19	道路使用許可手数料 ✓	16,000	R4/9/22	大阪府枚方警察署 ✓	大阪府枚方市大垣内町2-16-8	
20	車両リース代 ✓	48,600	R4/9/29	株NOSAKA AUTO ✓	京都府宇治市横島町郡12-1	
21	車両リース代 ✓	48,600	R4/10/25	株NOSAKA AUTO ✓	京都府宇治市横島町郡12-1	
22	道路使用許可手数料 ✓	16,000	R4/11/4	大阪府枚方警察署 ✓	大阪府枚方市大垣内町2-16-8	
23	車両リース代	48,600	R4/11/29	株NOSAKA AUTO	京都府宇治市横島町郡12-1	
24	道路使用許可手数料 ✓	16,000	R4/11/29	大阪府枚方警察署 ✓	大阪府枚方市大垣内町2-16-8	
25	車両リース代 ✓	48,600	R4/12/21	株NOSAKA AUTO	京都府宇治市横島町郡12-1	
26	車両修理費 ✓	64,900	R4/12/28	株NOSAKA AUTO ✓	京都府宇治市横島町郡12-1	
27	道路使用許可手数料 ✓	16,000	R4/12/27	大阪府枚方警察署	大阪府枚方市大垣内町2-16-8	
28						
	この頁の小計	436,500 ✓				
	その他の支出	37,200 ✓				
	合計	1,312,240 ✓				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		4. 宣伝事業費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	政治活動用スピーカー ✓	30,000	R4/1/6	高橋伸介 ✓	大阪府枚方市町楠葉2-27-6	
2	新聞折込 ✓	39,105	R4/1/26	(有)ヨミハンオリコミ ✓	大阪府枚方市津田西町2丁目31の21	
3	新聞折込 ✓	429,000	R4/1/26	(有)ヨミハンオリコミ ✓	大阪府枚方市津田西町2丁目31の21	
4	新聞折込 ✓	429,000	R4/6/28	(有)ヨミハンオリコミ	大阪府枚方市津田西町2丁目31の21	
5	撮影代 ✓	22,000	R4/7/8	写真スタジオハート ✓	大阪府枚方市長尾荒阪2-3206-1	
6	新聞折込 ✓	134,970	R4/7/14	(有)ヨミハンオリコミ ✓	大阪府枚方市津田西町2丁目31の21	
7	ポスティング ✓	49,500	R4/7/14	株式会社類設計室 ✓	大阪府大阪市西淀川区西中島4-3-2	
8	新聞折込	36,630	R4/8/31	(有)ヨミハンオリコミ ✓	大阪府枚方市津田西町2丁目31の21	
9	新聞折込 ✓	30,195	R4/11/30	(有)ヨミハンオリコミ ✓	大阪府枚方市津田西町2丁目31の21	
	こ の 頁 の 小 計	1,200,400				
	そ の 他 の 支 出	2,200				
	合 計	1,202,600				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		4. 宣伝事業費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	印刷製本費 支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
1	チラシデザイン・印刷 ✓	568,150	R4/2/3	株式会社モイヨンデザインワークス ✓	大阪府高槻市南芥川町8-1-214	
2	ポスター印刷 ✓	232,100	R4/2/17	オノ・プランニング・オフィス株式会社 ✓	大阪府高槻市天神町1-6-24-2C	
3	ポスター印刷制作 ✓	280,000	R4/4/22	カンプリ高槻京口店 ✓	大阪府高槻市京口町9-1	
4	チラシデザイン・印刷 ✓	645,700	R4/6/20	株式会社モイヨンデザインワークス ✓	大阪府高槻市南芥川町8-1-214	
5	ポスター印刷制作 ✓	420,000	R4/11/1	オノ・プランニング・オフィス株式会社 ✓	大阪府高槻市天神町1-6-24-2C	
6	ポスター印刷 ✓	171,050	R4/12/21	オノ・プランニング・オフィス株式会社 ✓	大阪府高槻市天神町1-6-24-2C	
7						
	この頁の小計	2,317,000				
	その他の支出	1,100				
	合計	2,318,100				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		6. その他の事業費	
行番号	支出の目的	金 額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	懇談会 会場借り上げ ✓	127,000	R4/12/22	割烹 藤 ✓	大阪府枚方市伊加賀東町5-33	
2						
3						
4						
5						
	この頁の小計	127,000				
	その他の支出	0				
	合 計	127,000				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		7. 調査研究費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	調査費 支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	調査費	281,600	R4/3/14	株式会社グリーンシップ /	東京都千代田区神田神保長2-11-15住友商事神保町ビル2階	
2						
3						
4						
	この頁の小計	281,600	/			
	その他の支出	330	/			
	合 計	281,930	/			

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。) 又は貯金(普通貯金を除く。)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）
- 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和5年 2月 28日 ✓

政治団体の名称 日本維新の会衆議院大阪府第11選挙区支部 ✓

会計責任者の氏名 若狭 富一郎 ✓



代表者の氏名 (代表者については解散時のみ記入すること)

(印)

政治資金監査報告書

令和5年2月28日

日本維新の会 衆議院大阪府第11選挙区支部

代表 中司 宏 殿

登録政治資金監査人 丹野 壮治

登録番号 第119号

研修終了年月日 平成20年9月12日

1 監査の概要

(1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、日本維新の会 衆議院大阪府第11選挙区支部の令和4年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。

(2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

(3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

(4) この政治資金監査は、日本維新の会衆議院大阪府第11選挙区支部の主たる事務所において行った。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

- (1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。
- (2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。
- (3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。
- (4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書領収書等は、会計帳簿に基づいて記載されていた。
なお、領収書等を徴し難かった支出の明細書は存在しなかった。

3 業務制限

日本維新の会 衆議院大阪府第11選挙区支部と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

また、日本維新の会 衆議院大阪府第11選挙区支部と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以 上